

## English Garden 第47話

"No one shall be subjected to torture or to cruel,  
inhuman or degrading treatment or punishment."  
Universal Declaration of Human Rights, Article 5

「どんな理由があっても やってはいけないよ。  
人が人をいためつけたり ひどくはづかしめたりすること。  
心や体を踏みにじること」  
世界人権宣言 第5条

前回到続いて「世界人権宣言」からです。この訳は、1991年に行われた「世界人権宣言」翻訳コンテストで優秀賞を得た作品です。公定訳は次の通りです。「何人も、拷問又は残虐な、非人道的なもしくは屈辱的な取扱い もしくは刑罰を受けることはない」

人権を擁護するための民間組織である アムネスティ・インターナショナルの日本支部では、人権の思想を広めるためにはまず「世界人権宣言」をわかりやすく訳すことが先決であると考え、詩人の谷川俊太郎氏の賛同を得て、翻訳コンテストを行うことにしました。日刊紙や週刊誌、各雑誌などのマスコミ関係のほか、団体の機関紙などにも呼びかける大掛かりなもので、1420点の作品が集まりました。選考委員は前出の谷川俊太郎、哲学者の鶴見俊輔、演劇脚本家のロジャー・パルバース、アムネスティ日本支部長のイーデス・ハンソンの各氏。審査の結果は12月に各日刊紙に作品の内容と共にかんりのスペースで紹介され、翌1992年3月にはNHKの教育テレビで「世界人権宣言を知っていますか」と題して全国放映されたので、ご記憶の方も多いと思います。コンテストの経緯と作品は、「わたしの訳 世界人権宣言」として1993年に明石書店から出版されました。

集まった作品は、原文に忠実な翻訳ばかりではなく、「超訳」といわれるような、日本人のために翻案したもの、方言のもの、子どもに語りかけるもの、さだまさし風(関白宣言)のものなど、楽しいユニークなものが多くあります。

世界人権宣言には、その性格上、差別を禁止する条項が多く見られますので、その一つである第2条を引用して、同じく優秀賞の名古屋弁の訳をご紹介します。

"Everyone is entitled to all the rights and freedom set forth in this Declaration, without distinction of any kind, such as race, colour, sex, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth or other status...."  
「日本人だとして、ぎゃあこく(外国)人だとして、たとえ肌の色や目の色が違つたらうと、男も女も、言葉や考えが違おみやあと、こ金があるうとなかるうと、何があつたとして、差別なんかされえせん。ほんでまた、生まれた国が独立国でなて、どこぞの属国になつても、差別はだちかん」

最近、世界人権宣言採択50周年を記念して、小学館から「はじめてよむ世界人権宣言」という題名の本が出版されました。これは公定訳に少し手を加えて読みやすくし、写真集の形で構成、各条文ごとに各界の人のエッセイを配したものです(写真監修・飯沢耕太郎氏)。

昔、世界の人びとの姿を写した写真集に"The Family of Man" (「人間家族」1955年)というのがあり、私はその写真展を見にいって大いに感銘を受けたものでした。この本もそのようなイメージで作られています。日本人の写真集となっています。本屋の店先で見ると、ちょっと手に取ってみたいくなるような本です。

